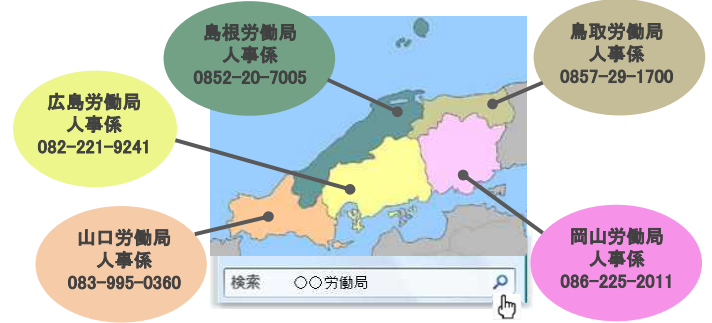


労働局

ひと、くらし、みらいのために

中国ブロックの労働局はこちら



厚生労働省(霞が関)

都道府県労働局

ハローワーク (公共職業安定所)

国家公務員採用一般職試験

職業安定行政 全ての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

【主な業務】

- 職業相談・職業紹介業務** 仕事を探されている方(求職者)へ、職業相談を通じて就職に関する情報を提供し、求職者の適正や能力等にふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助などを行います。
- 雇用保険業務** 適用…会社の雇用保険加入・廃止手続き、労働者が退職した際の離職票発行手続きなどを行います。給付…雇用された労働者の雇用保険資格取得手続き、失業された方へ失業等給付の支給手続きなどを行います。
- 求人業務** 事業主から求人募集の申込みを受け付け、求人の内容(賃金、労働時間や年齢・性別などの条件)を点検し、法令違反の指導、求人充足のための相談対応・助言などを行います。
- 雇用対策業務** 障害者、非正規労働者、高齢者、新卒者、子育てをしながら就職を希望している方などに特化して職業相談・職業紹介、就職後の職場定着支援などの就職支援を行います。

雇用環境・均等室

国家公務員採用一般職試験

雇用環境・均等行政 労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することなどを目的としています。

【主な業務】

- 企業指導業務** 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、労働者が仕事と育児・介護を両立することができる環境整備、非正規雇用労働者の待遇改善など、働きやすい雇用環境を実現するために、企業への指導、ハラスメントを含む労働問題の相談対応などを行います。

労働基準監督署

国家公務員採用一般職試験、労働基準監督官採用試験(専門職)

労働基準行政 労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保を図ることなどを目的としています。

【主な業務】

- 監督指導業務** 労働条件の確保・向上を図るため、事業場への立入調査などで機械・設備や帳簿の検査などを行い、法違反が認められた場合には是正指導や行政処分(使用停止命令など)を行います。労働問題の相談対応もします。
- 安全衛生業務** クレーンなどの機械の検査、建設工事の届出の審査、職場に立ち入り、健康診断実施状況や有害な化学物質の取扱いに関する措置の確認、労働災害が発生した場合には原因究明、再発防止のための指導などを行います。
- 労災保険業務** 適用…会社の労災保険加入・廃止手続き、保険料の申告・納付受付などを行います。給付…仕事中のけが・病気、通勤途中のけがといった労働災害に遭われた方やその遺族から、診療費、休業(補償)給付などの請求書を受け付け、関係者からの聞き取り、実地調査、医学的意見の収集などの調査をして、労災保険の給付を行います。労災保険の給付等に関する相談対応もします。

キャリアパスの例

国家公務員一般職

採用後、本人が希望する県の労働局(定着局)内で4年間勤務し、その後、中国ブロック内の他県の労働局(中国ブロックは鳥取、島根、岡山、広島、山口)のうち1か所で2年間勤務して、定着局に戻ります。

また、定着局では、定期的(2~3年ごと)に定着局内を異動することで、様々な業務を経験し、労働行政全般に係る知識を身に付けることとなります。

ハローワーク勤務を中心とするキャリアパスでは、ハローワーク・労働局(職業安定、雇用環境・均等セクション)での業務に就いていただきます。

労働基準監督署勤務を中心とするキャリアパスでは、労働基準監督署の労災保険業務・労働局(労働基準、雇用環境・均等セクション)での業務に就いていただきます。

採用後には、ブロック内の労働局で『新規採用職員研修』を行います。また、その後においても、埼玉県朝霞市にある労働大学校で『基礎研修』や『上級研修』、さらにそれぞれの業務に関する『専門研修』などがあり、研修制度は充実しています。

入省 おおむね 5年目 おおむね 7年目

定着局

異動局

定着局

異動局

定着局

定着局内で異動

全員
1局2年間

定着局内で異動

対象者のみ
幹部昇任時2年間

定着局内
で異動

先輩からのメッセージ

多くの皆さんが感じておられる不安について、経験を基にアドバイスいたします。1つ目は「接客の経験がなく窓口業務は大丈夫か」。窓口業務に特別なスキルはいりません。挨拶をする、上から目線で対応しない、一方的に話さず相手の言葉に耳を傾けるなど、普段当たり前にやっていることをやるのが大切です。また、労働局は研修が充実しており、研修で勉強をして知識を付ければ、自信も備わります。2つ目は「制度を理解して説明できるか」。1つ目にも関連し、勉強して知識を身に付けるのが大切です。どうしてもわからないことは、上司や先輩に質問しましょう。3つ目は「県外勤務」。2年間の県外勤務では、出会った方々に親切にしてもらい、当時も今も公私ともにお世話になっています(私事ですが、県外勤務中に会った女性と結婚しました)。労働局の職員は、人の役に立ちたい、困った人を助けたいと思って入省する方が多く、困ったことがあれば相談に乗ってもらえます。人の役に立ちたい、やりがいのある仕事をしたい、そんな思いを持った皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



平成24年度採用
国家公務員一般職

労働基準監督官

採用後、本人が希望する県の労働局(定着局)内で2年間勤務し、その後、定着局以外の全国の労働局のうち1か所で2年間勤務して、定着局に戻ります。同様に13年目から2年間は、定着局以外の全国の労働局のうち1か所で勤務して、定着局に戻ります。

また、定着局では、定期的(2~3年ごと)に定着局内を異動することで、様々な業務を経験し、労働行政全般に係る知識を身に付けることとなります。

労働基準監督署勤務を中心としており、労働基準監督署の監督指導、安全衛生、労災保険業務・労働局(労働基準、雇用環境・均等セクション)での業務に就いていただきます。

採用後1年間は、監督指導業務についての基礎研修及び実地訓練を受けていただきます。この間に埼玉県朝霞市にある労働大学校で『新任労働基準監督官研修』(前期及び後期)を約3か月にわたり受講することとなります。また、その後もそれぞれの業務に関する『専門研修』などがあります。

入省 おおむね 3年目 おおむね 5年目 おおむね 13年目 おおむね 15年目

定着局

異動局

定着局

異動局

定着局

定着局内
で異動

全員
1局2年間

定着局内で異動

原則全員
1局2年間

定着局内で異動

先輩からのメッセージ

少子高齢化で労働人口が減少していく今後、社会を成り立たせるために不可欠な「働く」を支える立場になりたいと思い、志望しました。労働基準監督官は、公務員といっても事務仕事ばかりではなく、直に労働者の声を聞き、実際に会社を訪問して調査、指導を行い、その後の改善状況まで確認するので、労働環境の改善につながったときにやりがいを感じます。私はまだ研修中の身ですが、建設現場の検査に同行した際にクレーンに登りました。労働基準監督官ならではの経験であり、労働行政の一員としての自覚と責任を感じました。上から見た景色は、今後忘れたいと思います!法令遵守を担う仕事ですが、法学部でなくても、法律の知識がほとんどなくても、手厚い研修と頼りになる先輩方のおかげで、知識的な不安は抱かなくて大丈夫です。少しでも労働行政や労働環境に興味がある方、いろいろな経験をしてみたい方、労働基準監督官になって是非一緒に働きましょう!



平成31年度採用
労働基準監督官

ワークライフバランス

超過勤務の縮減、マンスリー休暇(月に少なくとも1日の年次有給休暇を取得する制度)の徹底、育児時間勤務など子育てと仕事の両立支援、女性だけではなく男性の育児休業や配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得促進など、働きやすい職場作りを目的とする行政として、まず自らが率先して職場環境を整えることに力を入れています。

また、野球やサッカー、マラソンなどサークル活動も盛んで、有志が集まって職員同士の交流を深めています。